

市長マニフェスト取組み体制(プロジェクトチーム)について

1 プロジェクトチーム (PT) の役割

- (1) マニフェストの推進に係る総合調整
- (2) マニフェストの進捗状況の管理
- (3) マニフェストに係る情報共有及び情報発信

2 実施体制

(1) 本部

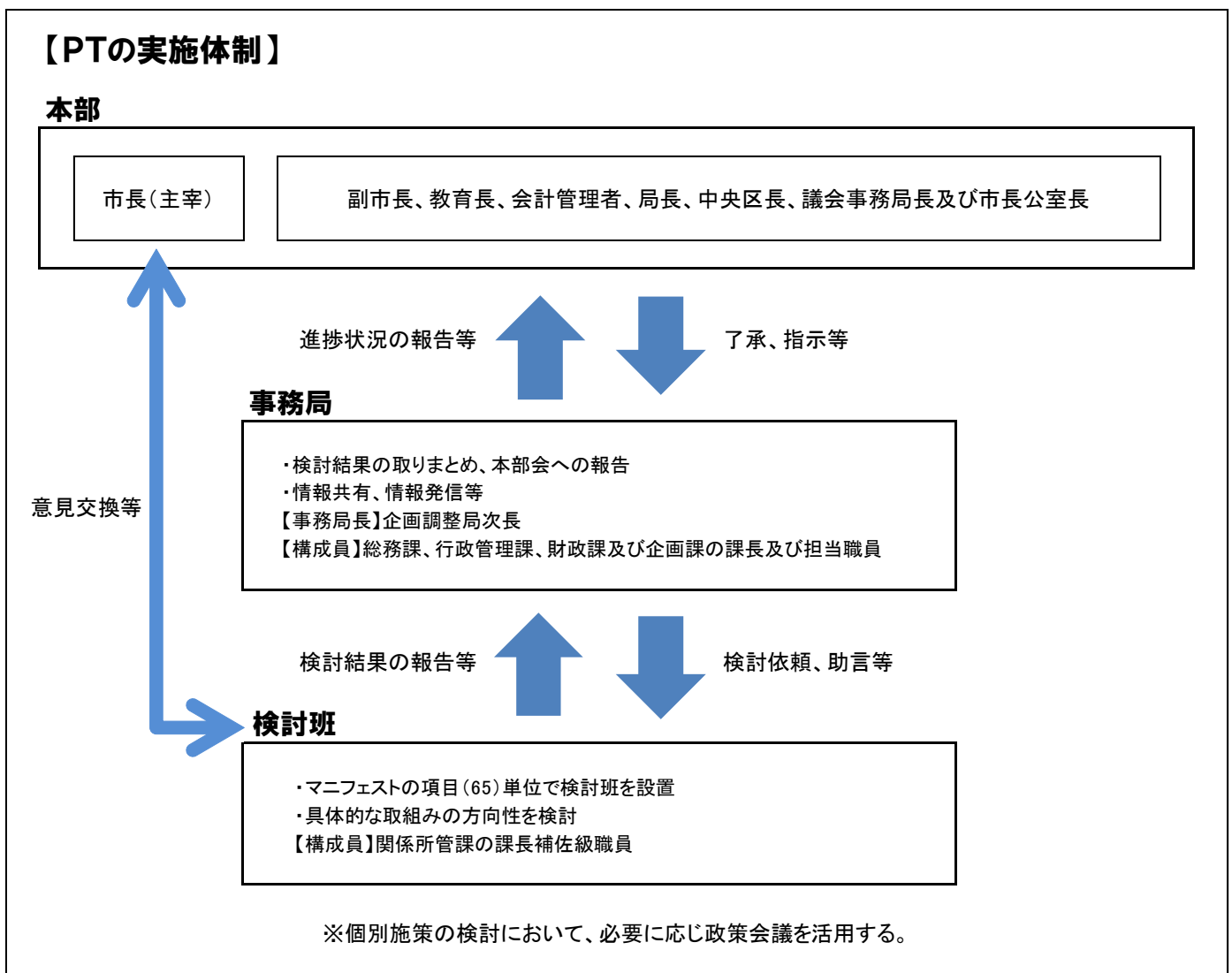
- ・庁議メンバーで構成する本部を設置する。(市長が主宰)

(2) 事務局

- ・本部の下に、全体の進捗状況の管理や取りまとめ、情報発信等を行う事務局を設置する。
- ・企画調整局次長を事務局長とし、総務課・行政管理課・財政課及び企画課の課長及び担当職員を構成員とする。

(3) 検討班

- ・事務局の下に、マニフェストの項目単位で検討班を設置する。
- ・構成員は、関係所管課の課長補佐級職員とする。



3 作業の進め方

6月	下旬	①PT設置 ※記者発表を行う
7月	上旬	②各施策の現状・課題及び今後の取組みの方向性の整理 ※共通フォーマットにより、検討班が作成 → 事務局でとりまとめ ※通常の所管課業務で実現できる施策と、政策会議に諮る施策を仕分け ※大まかなスケジュール案をこの時点で作成する
	中旬	③市長との意見交換会 ※資料をたたき台に、市長を交え、意見交換等を実施する
	下旬	④市長の意見・指示等を踏まえ、方向性を再度整理 ※共通フォーマットで、検討班が作成 → 事務局でとりまとめ ※工程表の中身となる、具体性を高めたスケジュール及び施策内容を記載
8月	上旬	⑤工程表の作成 ※事務局でとりまとめ
	中旬	⑥工程表の本部への報告及び公表 ※庁議の開催に合わせて実施する
9月以降		⑦進捗状況の報告 ※決算・予算のタイミング等、適宜本部への報告及び公表を行う